

# 西洋近代語教授理論の摂取 —外国人英語教師を通じた摂取内容—

西原雅博\*

Transfer of Modern Language Teaching Theories during the Meiji Period  
—Employment of Foreign English Teachers—

NISHIHARA Masahiro\*

Meiji's modernization relied heavily on Western theories. Modernization in English teaching was not an exception. In this article, the author's concern is to identify how and what Western theories of foreign language teaching the Japanese appropriated in order to modernize it. Generally speaking, the transfer of Western knowledge and technologies during the Meiji Period occurred in three ways: Through the pedagogical activities associated with the employment of foreign teachers, through translations and publications, and by sending students overseas. Below, the first route—the employment of foreign English teachers—will be examined with a focus on middle school English teaching. This study reveals that they engaged in English teaching throughout the Meiji Period, based on 'speech primacy', the methodological principle of the Natural Method. As it turned out, 'repetition', 'memory and imitation', and 'interchange of words' had been translated from the process of the child's first language acquisition and applied to adult foreign language teaching as important guiding principles. Those teachers did act as an impact for modernizing Meiji's middle school English. This occurred, however, only outside of the government's policy-making processes.

キーワード: 西洋近代語教授理論, 外国人英語教師, 「合自然の教育学」, 中学校英語教授政策

## 1. はじめに

明治の近代化は、自然科学、社会科学、人文科学のあらゆる分野にわたって、西洋の知識や技術に強く依存している。外国語教授の近代化においても例外ではない。明治公教育実践の形成は、この西洋理論を摂取して教育政策に投入することで促された。したがって、明治英語教授実践の構造を理解するためには、西洋理論、外国語教授政策、教授実践の三者を関連させて把握することが必要である。

明治期の西洋知識摂取活動は、その初期では外国人教師の招聘による高等教育機関の充実策が先行し、その間明治政府は留学生を海外へ継続的に

派遣した。そして、彼らは帰国すると同時に外国人教師に代わって教壇に立ち、あるいは、書物を著し翻訳を出版した。日本の教育制度は、外国人からのこうした自立を展望しながら進行している。

即ち、明治期における西洋理論の摂取は、主に三つのルートを通じて行われている。一つ目は外国人教師や専門家の雇用を通じた直接的摂取、二つ目は日本人による著作や翻訳、そして、三つ目は官費留学生派遣を通じた間接的摂取である。

本研究の目的は、第一の摂取ルート—中等教育の英語教育を担った外国人英語教師—を対象として、彼らがどのような性格の近代語教授理論を持って教授実践を行っていたのかを、中学校英語教授政策との関連で明らかにすることである。

\* 国際ビジネス学科

e-mail: nisihara@nc-toyama.ac.jp

## 2. 外国人教師雇用政策の整備

外国人教師、いわゆる「お雇い外国人」は官公私立の教育機関で数多く雇用され、幅広い分野において日本の近代化に貢献している。そのうち、外国語教授に従事した教師たちの活動は、1858(安政5)年の日米修好通商条約の締結から明治初期にかけてすでに活発化し、その後明治期を通じて継続した。その外国人英語教師とは、明治政府の要請で来日していた者の他、キリスト教布教のために滞在したアメリカ人の宣教師なども含まれている。彼らは、幕末の直轄学校や藩校で、明治期には大学、工業学校、農業学校、外国語学校や中学校等、日本の近代化を牽引した重要な教育機関で教えた。

当初、外国人教師の量的質的管理は極めて不安定であった。例えば、日本在留の外国人が外国語が話せるというだけで高給で雇用されるといったこともあったらしい<sup>(1)</sup>。しかし、このような速成的対応では幅広い分野の優秀な外国人を確保することなどできない。その後の政府は、欧州等へ出向いて直接雇用契約を取り付ける、あるいは外交ルートを通じて適任者の人選を現地へ依頼する<sup>(2)</sup>、教授免許状の提出を義務化するといった質と量の管理を、官立の他公私立の外国人教師にまで拡大するなど<sup>(3)</sup>、外国人教師の雇用制度は整備されたのである。

## 3. 大学における外国人英語教師

尾形(1961)によれば、明治期に雇用された外国人教師は約500人おり、そのうち169人が大学、残りの330人前後は中等教育機関で教えている<sup>(4)</sup>。次章で詳しくみるが、このうちの223人が中学校の英語教師であった。本章では、その中学校英語教師の雇用状況の特徴を知るために、まずは大学におけるそれを概観しておきたい。

尾形の研究によると、169人のうちドイツ人教師が63人で最も多く、以下イギリス人38人、アメリカ人34人、フランス人23人と続く。彼らは自然、社会、人文の全分野にわたって教えた<sup>(5)</sup>。

表1は、このうち英語教師が属する人文科学の大学

表1 人文科学の外国人教師数の推移(大学)

分野 時期区分	外国語					文学			他 *	計
	英	独	仏	伊	ラ	英	仏	独		
明治1-5年	21	6	5			1	1			34
明治6-10年	3	7			3	2	1		2	18
明治11-15年	1	3			1	1			3	9
明治16-20年		2	1						3	6
明治21-25年	2	1	1			1	1			6
明治26-30年	1					1		1	1	4
明治31-35年	1		1	1						3
明治36-40年	1					1				2
明治41-45年	2						2			4
計	32	19	8	1	4	7	5	1	9	86
計	64					13			9	86

出典:尾形, 103-104, 108(1961)より作成。

備考:「ラ」は「ラテン語」。「他」には「歴史」「地理」「哲学」「倫理」及び「言語学」が含まれる。

外国人教師の雇用数について、彼らの専門分野と時期ごとに整理してみたものである。この表によれば、大学で人文科学を教えた外国人は169人中86人であり、64人が外国語教師、そのうち英語教師は32人と半数を占めていたことがわかる。

それでは、時期との関連ではどうだろうか。表1から一目でわかることは、明治10年までに全体86人中52人が雇用され、それ以降の雇用数は激減していることである。この傾向は英語教師においても同様であり、32人中21人(66%)が明治5年までの雇用数である。巻末にはこれら32名(実際には言語学や英文学教師合計3名を入れた全部で35名)を含む外国人英語教師の雇用期間を掲げた(付録1)。付録1からは、明治初期に雇用された教師たちの雇用期間はわずかに数年間と短いことから、各時期の新規雇用者数の減少のみならず、実際に教えていた教師も減少していたことがわかる。

以上において、高等教育機関で教えた外国人英語教師数の大きさと早期縮小という雇用状況を捉えた。

## 4. 中学校における外国人英語教師

本章では、中学校で雇用された外国人英語教師が有していた近代語教授理論について検討したい。明治期に中学校で教えた外国人英語教師は、その多くが明治維新前後の頃来日したアメリカ人宣教師か、高等教育機関との契約を終えたのちに中学校に再

雇用された者であった<sup>(6)</sup>。

高等教育の外国人教師が文部省雇いであったのとは異なり、中学校の外国人教師は府県との直接契約であったこともあり、全国的な雇用実態を示す資料がなく今日でもその全容は明らかではない。そのような中で、松村(1997)における明治期に官公立中学校で雇用された外国人英語教師に関する調査は、これを概観する資料として有益である。そこには、のべ223人の外国人英語教師の氏名、国籍、赴任年、赴任校がまとめられている<sup>(7)</sup>。表2は、その調査結果に基づいて国籍ごとに5年単位の数値データに作りかえたものである。

表2 中学校の外国人英語教師(人)

赴任年	英	米	加	不明	その他	計
明治 1-5年	15	14			3	32
明治 6-10年	30	20			3	53
明治 11-15年	3	3				6
明治 16-20年	9	4	2	4		19
明治 21-25年	13	12	2	9	2	38
明治 26-30年	1	4		2		7
明治 31-35年		4		8		12
明治 36-40年	3	12	2	10		27
明治 41-45年	3	7	1	18		29
計	77	80	7	51	8	223

出典:松村, 346-357(1997)より筆者作成。

備考:官公立中学校のみ対象。

表2からは、明治期の中学校英語教授がイギリス人とアメリカ人によって担われていたことがわかる。国籍が「不明」の教師が目立つが、氏名からは彼らが英語圏の出身者であることが推測される。「その他」には、ドイツ人3名、オランダ人2名、オーストラリア人、オーストリア人、スイス人が各1名含まれている。

#### 4.1 中学校外国人英語教師の雇用と文教政策

明治期の中学校外国人英語教師の雇用状況と文教政策について、松村はこれを明治5～18年、19～34年、35～45年の「初期」(72名)、「中期」(70名)、「後期」(58名)に大別して各時期の赴任者数を比較した上で、明治期を通して大幅な変動はなく、地方中学校は財政難に苦しんでいたにもかかわらず時代の要求する英語教育の向上に懸命に努めていたことがわかるという総括を行っている<sup>(8)</sup>。

表2では、時期区分をさらに細かくして彼らの雇用状況を考察したが、ここでは雇用数の増減から明治政府の外国語教授政策との相関を指摘しておきたい。すなわち、外国人英語教師の雇用状況は明治期を通じて三回の増減サイクルを形成している点に気づくことができる。第一のサイクルは、明治10年までの外国人英語教師大量赴任期とこれに後続する同10年代前半の減少期までである。明治初期のこうした激しい増減は高等教育におけるそれと類似の傾向を示している。ところが、中学校外国人英語教師の場合は、明治20年前後の第二の増加期とその後の減少期、さらには明治期最期の10年間の第三の増加期が現れる点で、高等教育におけるそれと大きく傾向を異にしているのである。

これらのサイクル発生の背景に関して、明治期外国語教授政策との関連で次のように説明できると思われる。第一のサイクルは、明治初期の開明思想への強い傾斜と後続する国家主義の台頭に対応し、第二のサイクルは経済と軍備の強化策を背景として推進された文相森有礼の積極的外国語教授政策と後継者文相井上毅の国語重視と外国語教授政策の見直しを表現し、第三のピークは1902(明治35)年の「中学校教授要目」制定と日露戦役後の帝国主義的経済膨張政策を背景に推進された文相牧野伸顕による応用主義の外国語教授政策との対応である。

以上において、先述の松村が総括していたように中学校が外国人英語教師の雇用を通じて明治政府の外国語教授政策に対応しようとしていたことを確かに窺い知ることができる。

#### 4.2 S. R. ブラウンの近代語教授理論

中学校で教えた英米人を中心とする外国人英語教師の近代語教授理論はどのような内容であったのだろうか。その一般的な特質を限られた資料から知ることは容易ではないが、明治維新前後にアメリカ人宣教師たちが行っていた英語教授の様子を詳述した茂住(1989)の研究は大変示唆的である。これによれば、宣教師たちが行っていた英語教授の性格が次のように把握されている。例えば、長崎のプロテスタント宣

教師リギンズ(John Liggins)はオーラル・ワークと反復法によって実用的な英語を教授したとされ、横浜英学所のブラウン(Samuel Robbins Brown)もオーラル・ワークを用いて発音を厳格に教授しており、さらに長崎の宣教師フルベッキ(Guido Fridolin Verbeck)もオーラル・ワークで発音と音読を教授しようとしたが、日本人学生が西洋の科学技術や文化の習得を強く要望したため、仕方なく講義形式の授業を行ったという具合である<sup>(9)</sup>。こうしたいくつかの事例から、茂住はアメリカ人宣教師たちに共通する英語教授理論の性格を「リビング・ランゲージ(現用語)を重視する言語観、すなわち聞く・話すを重視する言語観、並びにそれに基づく」<sup>(10)</sup>方法であったとまとめている。

茂住の研究が示唆する外国人英語教師の教授理論に共有された性格を具体的に検討するために、ここではブラウンの教授法を取り上げたい。彼の方法はその理論的基盤と教授理論の体系性において上述の者たちのうちで最も完成されたものといえるのであり、その教授理論構築の経緯は彼の著書 *Prendergast's Mastery System, Adapted to the Study of Japanese or English* (1875) によって明確に知ることが出来る。ブラウンの教授理論は、フランス人教師プレnderガーガスト(Thomas Prendergast)が構築した‘Mastery System’を継承したものであった。‘Mastery System’の特徴は、音声英語の厳格な模倣、記憶、反復によって流暢で正確な慣用的外国語の習得をめざす点にあった。

下は、‘Mastery System’による口語表現‘Will you do me the favor?’の初期教授の例である<sup>(11)</sup>：

教師: the favor?  
 生徒: the favor?  
 教師: me the favor?  
 生徒: me the favor?  
 教師: do me the favor?  
 生徒: do me the favor?  
 教師: you do me the favor?  
 生徒: you do me the favor?  
 教師: Will you do me the favor?  
 生徒: Will you do me the favor?

この導入段階の教授は、現代でいう‘back-up technique’に依って進められている。これは、英文の

模倣を促進するために英文を後ろから数語ずつ発音させる方法である。意味の観点からいうならば、文意の伝達上最も中核となる語句—ここでは‘the favor’—の発話から出発して、次第に意思の明瞭さの度合いを引き上げていく過程として説明することができる。

基本文のこうした初期教授を経た後、これを変換・発展させる「変換文」(variations)の生成トレーニングが行われる<sup>(12)</sup>：

#### *Sore wo nas'te kudasaru ka*

1. *Sore wo nas'te kudasaimasho ka?*
2. *Sore wo nas'te kudasaru no wa oiya desho.*
3. *Naze sore wo nas'te kudasaranu ka?*
4. *Naze sore wo nas'te kudasaranu to kimete oide ka?*
5. *Sore wo nas'te itadakitai. … (中略)*
16. *Sore wo sh'te kudasaru yo negaimas.*

#### *Will you do me the favor?*

1. *Will you do me the favor?*
2. *You perhaps do not like to do me the favor.*
3. *Why will you not do me the favor?*
4. *Why are you resolved not to do me the favor?*
5. *I wish you to do me the favor. … (中略)*
16. *I desire you to do me the favor.*

例えば、上の教授場面では、基本文‘Will you do me the favor?’から発展させた16の「変換文」の完全な習得が目指されている。この例では、生徒は上段の日本語を手掛かりにして、教師が読み上げる下段の「変換文」を完全に模倣できることが求められている。この模倣練習の間教師は教授上の説明も英文の提示もしないので、生徒は教師による英語の音読だけに集中することとなる。そして、口頭による模倣が正しくできるようになった段階で初めて英文が提示され、言語的説明が授けられた。こうした音声起点とする教授を通じて、ブラウンは発音、抑揚、リズム、スピード、音の連結といった音声の諸要素を分解することなく一体的に教授することができるとしたのである。

初期教授では意識的な言語的説明や文法教授を行わないというブラウンの教授方針は、文法の演繹的な教授を外国語教授の導入に置いた‘The Grammar-Translation Method’の拒否という彼の言語教授理論によるものであった。しかし、ブラウンは文法教授そのものを否定したのではなかった。適切な機

会に教授する限りにおいてそれは有益であると考えていたものであり、特に初期においては日常的な「変換文」の反復と記憶による模倣を通して文法は無意識に学ぶことが可能であると考えたのであった。‘The English book that I bought’に含まれる関係代名詞 that の教授を目標にした「変換文」の例を見よう<sup>(13)</sup>：

#### The English book that I bought

1. When did you buy the coat that you gave him?
2. Will you please let me see the book that you bought yesterday?
3. The book that I bought is not English, it is French.
4. When will you bring the coffee that I ordered?
5. That boy bought a book that he wished to read.
6. I received it from the man who bought it in Main Street. … (中略)
18. The teacher that I have engaged is forty-six years old.

ブラウンは、これらの「変換文」に含まれる関係代名詞 that の機能と文法的な理解が、文構造の意識的な分析を経由せずとも生徒の模倣過程において実現すると主張した。文法の演繹的な導入を教授原理とする ‘The Grammar-Translation Method’ を批判して、代わりに帰納的な思考過程の促進を外国語教授理論の中核においていたからである。

それでは、厳格な模倣、記憶、反復、帰納的文法規則の扱い等の特質とするブラウンの教授法は、どのような合理のもとに成立したのであろうか。ブラウンは、先述の自著の ‘Preface’ において彼の恩師プレンダーガストの方法原理の根拠をこう説明している<sup>(14)</sup>：

We are indebted to Mr. Thomas Prendergast, the author of a work entitled “The Mastery of Languages”, for a rational method of learning to speak a foreign tongue fluently and idiomatically. He would probably say that nature invented it, and that he only brought it into notice and applied it.

プレンダーガストの方法は ‘a rational method’ (合理的方法) であり、その根拠は ‘nature invented it’ (自然が創造した) からだとされている。プレンダーガ

ストの功績とは、この「自然が創造した」方法を目に見える形にして外国語教授に適用したところにあるのだとされている。

それでは、「自然が創造した」—ゆえに「合理的な」—方法とはどのような方法だろうか。プレンダーガストによれば、それは子どもの母語獲得過程の中にあるとされている。曰はく、‘The secret of the child’s success is the reiterated practice of oral composition on the basis of a few sentences at first learned by rote.’<sup>(15)</sup> 暗記によって記憶されたわずかな基本文の口頭反復練習が母語獲得過程の本質であるという理解である。そして、「わずかな基本文の口頭反復練習」という母語獲得過程を大人の外国語教授理論へと翻案したのであった。この翻案については、‘The adult learner cannot, indeed, pursue precisely the child’s process, …’<sup>(16)</sup> と慎重に論を展開させつつ、その上でこう説明する。‘… under this system, he does adopt the best part of it, namely, repetition, imitation, and the interchange of words, …’<sup>(17)</sup> ここには、子どもの母語獲得過程との類推から大人の外国語教授の方法原理として「反復」、「模倣」、そして、「語の交換」という三つが抽出されている。「語の交換」とは、先のブラウンのレッスン例にみたような、基本文を発展させて「変換文」を生成する過程のことを指していると理解することができる。

#### 4.3 「合自然の教育学」の系譜

19世紀後半におけるS.R.ブラウンによる音声の徹底した「反復」、「模倣」、「語の交換」を通じた記憶としての教授過程が、16世紀の欧州に起源を發しペスタロッチー(Johann Heinrich Pestalozzi: 1746-1827)ら新人文主義教育者たちによって主張された近代的市民倫理の形成を教育の価値・目的とする「合自然の教育学」(Natural Education)における二つの教授原理、「直観教授」と「基礎教授」を継承していた点を確認しておきたい。

まず、「直観教授」の原理に関しては、対象を「直観」において捉えるとは、学びの中心点を学習者自身に置くことを意味し、学びの対象を主体的に捉える

という学習主体の形成という主張を込めた価値概念であった。学びの中心点としての「直観」は同時に、教師の働きかけを通じて次第に明晰な概念へと高められるその出発点という意義を有していた。

他方、「基礎教授」とはどのような子どもにもわかる学習方法、どのような親にも実行できる教授法の要請に基づくものであり、ペスタロッチーにおける教授の技術化、知識の要素化、単純化の追求の動機となった。この結果、「基礎教授」は、容易な事柄から学ばせること、これを完全に学ばせること、内容を徐々に発展させていくこと—単純性、完結性、連続性—という教授理論を持つに至る<sup>(18)</sup>。ブラウンの例で見た、単純な要素を徹底して反復・模倣させる方法、‘back-up sentence’による基本文の段階的な習得方法の形式は、ペスタロッチーの「直観教授」と「基礎教授」の方法原理から派生したものといえてよいであろう。

図1は、以上のブラウンら明治初期の外国人英語教師の方法の考察に基づいて、近代語教授理論の

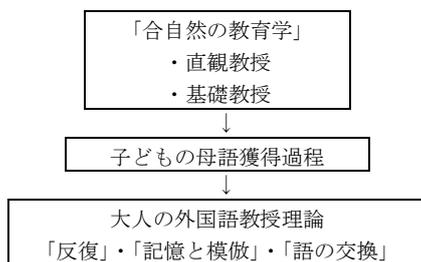


図1 外国人英語教師の近代語教授理論の形成

展開の図式化を試みたものである。彼らの近代語教授理論は近代教育思想を源流とし、「合自然の教育学」を継承するものとみてよい。そして、そこでの外国語教授理論構築の出発点が子どもの母語獲得過程に置かれていた点に注目したい。ここから、大人の外国語教授における方法原理が「反復」、「記憶と模倣」、及び、「語の変換」として演繹されるに至るのである。

## 5. 中学校外国人英語教師と外国語教授政策

前章の第一節において、中学校外国人英語教師の雇用状況が明治政府の外国語教授政策の動向に伴って変遷していたことを指摘した。茂住(1989)はブ

ラウンを初めとする明治初期の外国人英語教師の活動を「宣教師の活発な語学的・組織的英語教育によって、殊にその教授法の面では多くの影響を受けることになる」<sup>(19)</sup>と評価して、彼らによる英語教授実践と明治期の英語教授法近代化との積極的な関連を認めている。それでは、彼らの仕事は政府の外国語教授政策自体に影響力を行使したのだろうか。あるいは、あくまで草の根の位置にあつて国家の政策に対して従属的位置にあり続けたのだろうか。

三好(1986)には、明治期の外国人教師の職務が四種類に分類されていたとある。第一は西洋の科学技術を教授する「教師」、第二はその「教師」の筆頭に位置して学校の組織や管理に関与した「教頭」、第三は日本人為政者の諮問に対して意見を述べて政策過程に深く関わった「顧問」、第四は日本の伝統芸術や文化一般に関する研究を行う「研究」、以上である<sup>(20)</sup>。初めの三つの職務は雇用の際に「条約書」と呼ばれた契約書に明記された公式の職務であるが、四つ目の「研究」は公式の職務遂行の結果として意図せずに発生した、あるいは、個人的関心から行われた任意の職務である。これらのうち、政策過程への影響力の点で特に重要な職務は「顧問」、次に「教頭」であろう。

明治初期の外国人教師の中には、そのような職務を通じて政府の中核として重要な文教政策決定に関与した者が少なくない。しかしながら、外国語教授政策に関してそのような役割を果たした人物が存在した事実を確認することはできない。まず、外国人教師の中で「顧問」として日本教育の近代化に献策した者としては、文部省学監のモルレー(David Murray)がよく知られている。モルレーは学制(1872年)実施期の文部省の政策形成に寄与した重要な人物であるが、外国語教授法に関しては学制発布後の1874(明治7年)に長崎、兵庫、大坂、京都で行った学事巡視報告の中で、外国語学校で採用すべき英語教授法としてオルレンドルフ(H.G. Ollendorff)の方法を推奨したことがある。この方法は、近代語教授改革の標的となっていたThe Grammar-Translation Methodの系譜上にある方法であり、日本には明治20年代後半に重野健

造らの著書によって近代語改革教授法の一派と歪曲されて移入された<sup>(21)</sup>。しかしながら、この教授法が日本の中学校英語教授法の制度化に影響を与えた痕跡は見当たらない。

また、先にふれたフルベッキは大学南校(東京帝国大学の前身)の語学教師から、その後「教頭」として学校運営に参与した人物であったが、彼と中学校英語教授法の制度化との関連を認めることはやはりできない。

以上のような背景には、高等教育と初等教育の制度整備が先行し、中等教育制度の整備が明治20年代後半ごろによく始まったという事情がある。この結果、中学校英語教授法の制度化は明治30年代にずれ込んだ。そしてこの制度化を主導したのは、外国人教師ではなく文部省官費留学生を中心とした日本人英語研究者や政治家らであった。

## 6. まとめ

本研究では、西洋近代語教授理論の摂取ルートの一つとして、外国人教師—いわゆる「お雇い外国人」—を考察の対象として取り上げた。特に本研究では中学校に雇用された外国人英語教師に注目して、彼らが有していた近代語教授理論の内容を検討し、それと中学校英語教授法の制度化との関連について言及した。

明治期の中学校外国人英語教師とは、明治初期に来日したアメリカ人宣教師を初め、大学との契約を終えたのちに再雇用されたお雇い外国人であった。大学の外国人教師が明治10年頃までにすでに日本人教師に取って替わられていたのに対して、中学校外国人英語教師は明治期を通して雇用されていた点が対照的であった。彼らは、中学校英語教授政策の枠組みの中で、与えられた役割を果たしていたことが推測された。

S.R. ブラウンの教授法の検討等を通じて彼らが身につけていた近代語教授理論の性格を考察したが、本研究ではそれが近代市民倫理を教育価値とする近代教育思想の系譜に立つ「合自然の教育学」を継

承していたことを明らかにした。ブラウンの方法は、「合自然の教育学」の基本理念「直観教授」と「基礎教授」に基づき、子どもの母語獲得過程の特質から「反復」、「記憶と模倣」、「語の変換」という三つの教授原理を大人の外国語教授原理へと翻案したものであった。中学校外国人英語教師たちがおそらく共有していた以上の近代語教授理論は、しかしながら、中等教育制度の未確立によって中学校英語教授法の制度化過程へと投入されることはなかったという判断を行なった。

明治期における西洋近代語教授理論の摂取は、中等教育制度の整備とともに、日本人自身による間接的な摂取ルートを経由するようになる。日本人による近代語—主に英語—教授理論に関する著作物や翻訳書の出版が明治20年代中ごろから同30年代中盤まで相次ぐのであり、その後1902(明治35)年2月に成立する「中学校教授要目」を貫徹するために、英語教授法専攻の官費留学生の派遣が始まる。今後の課題は、これら二つのルートから摂取された近代語教授理論の性格を確認すること、及び、それらと中学校英語教授法の制度化との関わりを見てみることである。

付録1 明治期外国人英語教師一覧(高等教育)

国籍	人名	雇用機関	雇用時期	科目
独	G. Wagner	大学南校	明治 2-21 年	英語, 普通学
	J. Bolljahn	帝大農科	明治 23-24 年	英語, 独語
英	Meyer	大学南校	明治 2-3 年	英語
	A. Wilson	大学南校	明治 2-3 年	英語
	C. H. Dallas	大学南校	明治 3 年	英語
	Bowring	大学南校	明治 3-4 年	英語, 普通学
	Rober	大学南校	明治 3-4 年	英語, 普通学
	Sandeman	大学南校	明治 4 年	英語
	Hall	大学南校	明治 4-5 年	英語
	Hymark	大学南校	明治 4-5 年	英語
	A. Major	大学南校	明治 4-11 年	英語, 普通学
	T. Johnston	東京開成学校	明治 6-8 年	英語
	J. Summers	東京開成学校	明治 6-9 年	英文学
	W. D. Cox	駒場農学校	明治 9-38 年	英語
	J. M. Dixon	工部大学校	明治 13-25 年	英語, 英文学
	B. H. Chamberlain	帝大文科	明治 19-23 年	言語学
	L. Hearn	帝大文科	明治 29-36 年	英語, 英文学
	J. Lawrence	東京帝大文科	明治 39-45 年	英語, 英文学
	H. F. Bray	東京帝大法科	明治 43-45 年	英語
A. W. Medley	東京帝大法科	明治 44-45 年	英語	
米	G. F. Verbeck	大学南校	明治 2-6 年	語学
	E. Cornes	大学南校	明治 3 年	英語
	Thompson	大学南校	明治 4 年	英語, 普通学
	E. H. House	大学南校	明治 4-16 年	英語, 英文学
	Crowninshield	大学南校	明治 4 年	英語
	M. M. Scott	大学南校	明治 4-7 年	英語, 普通学
	H. Wilson	大学南校	明治 4-10 年	英語, 普通学
	Cressy	大学南校	明治 5-6 年	英語
	Gray	第一番中学	明治 5-6 年	英語
	D. B. Macartee	第一番中学	明治 5-10 年	英語
	H. N. Allin	開成学校予科	明治 8-10 年	英語
	W. S. Clark	札幌農学校	明治 9-10 年	英語, 農学
	W. A. Houghton	東京開成学校	明治 10-15 年	英文学
	A. Wood	帝大文科	明治 25-29 年	英語, 英文学
	J. T. Swift	東京帝大文科	明治 33-45 年	英語

出典:尾形, 75-100(1961)より筆者作成。

備考:明治期高等教育の外国人教師雇用機関はほとんどが東京帝国大学であった。東京帝国大学の成立過程はおよそ次の通り:大学南校(1869年~),第一大学区第一番中学(1872年~),東京開成学校(1874年~),東京大学(1877年~),帝国大学(1886年~),東京帝国大学(1897年~)。

## 7. 引用文献

- (1) 川澄哲夫, 日本英学史第二卷英語教育論争史, 大修館, 11(1978)
- (2) 三好信浩, 日本教育の開国—外国教師と近代日本—, 福村出版, 44-45(1986)
- (3) 三好信浩, 上掲書, 46-47(1986)
- (4) 尾形裕康, 西洋教育移入の方途, 講談社, 110

(1961)

- (5) 尾形裕康, 上掲書, 101(1961)
- (6) 桜井役, 日本英語教育史稿, 徹文館, 63-68(1936)。この他, 中学校英語教授を担った外国人の身分に関する資料としては, 三好信浩, 同掲書, 134-149(1986); 茂住實男, 洋語教授法史研究, 学文社, 136-144(1989)を参照されたい。
- (7) 松村幹男, 明治期英語教育研究, 辞游社, 346-357(1997)
- (8) 松村幹男, 上掲書, 357(1997)
- (9) 茂住實男, 上掲書, 310-313(1989)
- (10) 茂住實男, 同掲書, 315(1989)
- (11) 茂住實男, 同掲書, 329-333(1989)
- (12) 茂住實男, 同掲書, 329-333(1989)
- (13) 茂住實男, 同掲書, 335-338(1989)
- (14) 茂住實男, 同掲書, 323(1989)
- (15) 茂住實男, 同掲書, 324(1989)。プレnderガスト自身も, ブラウンの功績の基となった *The Mastery of Languages; or, the Art of Speaking Foreign Tongues Idiomatically* の 'Preface' において, 本書が 'an analysis of the child's process' によって成立していることを宣言し, その原理を 'The theory on which the scheme is based is that whatever we undertake to learn, should be learned *thoroughly*.' と説明している。ブラウンにおける「反復」, 「記憶」, 「模倣」としての教授理論に通じる。以上の点については, Howatt, A.P.R. & Smith, R.C., *Foundations of Foreign Language Teaching: Volume 4 Thomas Prendergast*, Routledge, vi-viii(2000)を参照した。
- (16) 茂住實男, 同掲書, 324(1989)
- (17) 茂住實男, 同掲書, 324(1989)
- (18) 稲垣忠彦, 増補版明治教授理論史研究, 評論社, 454-458(1995)
- (19) 茂住實男, 同掲書, 316(1989)
- (20) 三好信浩, 同掲書, 242-247(1986)
- (21) モルレーは学事巡視報告の中でこう述べていた。「今一層簡易精正ノ方法ナカルベカラズ之レヲ為スニハオホルンドルフノ体裁ニ従ヒ其話法ヲ斟酌シテ用井バ可ナリ」。文部省, 学監ダビッド・モルレー申報, 文部省第二年報, 24-31(1874)。